

第 5 回

開催日時	平成24年10月31日（水）19:00～20:30		
開催場所	茨城町役場 2階 大会議室		
出席者	委 員	小林一裕, 吉岡誠, 石川祐一, 望月昇, 佐藤和彦, 廣戸隆, 中村忍, 和家貴之, 山西正樹, 江幡光陽, 寺山勝衛, 高倉進, 萩谷元男, 坂本孝一, 郡司邦子, 上田明美, 佐藤方彦, 山口美知子, 美野田龍敬, 小貫和通, 海老澤忠 (敬称略, 順不同)	
	傍聴者	0名	
	その他		
	事務局	学校教育課再編担当	
会議次第	<p>【議事】</p> <p>1 統合校の名称について</p> <p>2 報告書（第1次報告）について</p> <p>3 スクールバスについて</p> <p>4 その他（次回開催等について）</p>		

第5回 茨城町立中学校統合準備委員会 会 議 要 旨

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議事

委員長

それでは、議事に入るが、委員は全員出席しているのか。

事務局

3名の委員が少し遅れて来るとのことであるが、全員出席する予定である。

委員長

議事（1）統合校の名称についての協議に入りたいところであるが、本日は、統合校の名称を決

定する重要な協議になるため、全員が揃った段階で協議に入りたいと考えている。それまでは、予定していた議事の順番を変更し、次の議事を先に進めていきたいと思う。

議事（２）報告書（第１次報告）について

委員長

議事（２）報告書（第１次報告）について、事務局からの説明を求めます。

事務局

「茨城町立中学校統合準備委員会協議結果の報告について（第１次報告）」の内容について説明する。

【報告書の構成】

- １．統合校の名称
- ２．決定に至る経過（別紙）
（別紙）決定に至る経過
 - １．町から示された条件
 - ２．委員会での協議
 - （１）校名の決定方法
 - （２）公募の概要
 - （３）校名案の選考
- ３．選考理由

事務局

今後の予定としては、事務局で報告書（案）を作成し皆様に郵送するので、内容に不明な点や修正事項等があれば事務局へ連絡をいただきたい。修正事項がある場合には、次回の委員会で修正後の報告書（案）を配布するので、そこで再確認してもらい、なお修正が必要な場合には、その場で修正して差替えたものを教育長へ提出するという流れを予定している。

ここでは、報告書の構成がこれで良いかを皆様に協議してもらいたい。

委員長

以上で、議事（２）報告書（第１次報告）について、事務局からの説明が終わりました。

統合中学校の校名に関するこれまでの協議結果を、報告書にまとめて教育長へ提出するのだが、皆様から意見があれば伺いたい。

確認であるが、教育長へ報告書を提出した後の予定はどうなるのか。

事務局

１１月１５日の定例教育委員会において、教育長が本件を議案として提出し、教育委員会の承認を受けた後、１２月の町定例議会へ条例改正案として上程する予定である。

議事（３）スクールバスについて

委員長

議事（３）スクールバスについて、事務局からの説明を求めます。

事務局

スクールバスの導入問題は、校名の協議に次ぐ重要な検討事項である。今後、本格的に検討していくが、本日は、スクールバスに関する主な質問・意見等、スクールバス導入のメリット・デメリット、今後の検討課題について説明する。

■説明会での主な質問・意見等

【スクールバス】

- ・路線バスを利用して登校している子供は朝早く自宅を出ている。スクールバスでも同じなのでは。
- ・スクールバスの利用を義務づけるのか。
- ・スクールバスは、個人負担のない方向で検討してほしい。
- ・下校時は、スクールバスの運行を複数回としてほしい。学校行事などにもきめ細かく対応してほしい。
- ・町の都合で統廃合するのだから、スクールバスの経費を負担させられるのは納得できない。
- ・夏休み中の学習相談日など一学年のみの登校や自由研究など希望者のみの登校へのスクールバスの対応は。
- ・スクールバス通学で各地域に戻ってきて、子どもたちが一緒に遊んだりして、人間的な関わりを深める事ができるのか。
- ・小学校の低学年と高学年で終業時間が異なるので、複数回バスの運行を行うのか。
- ・バス通学は朝１回ということだが、小学校では朝練とか行われぬのか。
- ・スクールバスの費用負担とか、運行方法とか早くから情報を開示していただきたい。
- ・スクールバスの運営をきちんと整理しないと登下校の際に支障が出るのではないのか。
- ・スクールバスの運行本数や運行時間はどうなるか。複数便の運行は考えているのか。
- ・現状でのスクールバス導入の予定はあるか。
- ・スクールバスが導入されると考えてよいか。
- ・自転車で通学しているが、スクールバスが導入されたらスクールバスで通学しなければならないのか。
- ・スクールバスの経費は保護者も一部負担をするのか。
- ・スクールバスで通学するか、自転車で通学するかの選択はできないのか。

【通学】

- ・統合校になっても自転車通学はあるのか。
- ・自転車通学をしてはいけないのか。

【安全対策】

- ・通学路の安全対策として、通学路やバス停付近に街灯を増やすなどの対応をしてほしい。

■スクールバス導入のメリット・デメリット

【メリット】

- ・ 遠距離通学の緩和に役立つ
- ・ 不審者や交通事故による被害が減少し、安全性が向上する
- ・ 登下校に係る安全指導の軽減
- ・ バスの運行時刻を意識した、規則正しい生活習慣が身につく

【デメリット】

- ・ 始業・終業時間が制約される
- ・ 停留所から自宅までの距離が長いと、安全確保に向けた保護者負担が増える
- ・ 体力低下の懸念
- ・ 運行時間の都合上、放課後活動や学校行事が制約される
- ・ 遅刻や早退の際、保護者が車で送迎しなければならない
- ・ 停留所から遠い地域に住む保護者に不満が募る
- ・ 地域によって乗車時間が異なるため、帰宅時間に差が生じる

■検討課題

- ・ 導入する地域は？（梅香中学区のみならず、桜丘中学区や明光中学区も検討）
- ・ 路線及びバス停の検討（通学時間に差が生じないようになど）
- ・ バス停の整備（屋根付き、敷地確保等）
- ・ 運行時間、運行本数等の設定
- ・ 朝練や土日の部活等への対応は？
- ・ スクールバス運行経費及び財源確保
- ・ 何km以上を対象とするのか
- ・ 保護者から負担金を徴収するのか？また、負担金額は？
- ・ 体力低下への対応
- ・ 通学の安全確保～通学路の整備（防犯灯設置を含む）

⇒スクールバスの導入にかかわらず、通学の安全を確保することは最重要課題

事務局

スクールバスを導入すると、毎年数千万円の経費がかかる。それならば、保護者等の要望を踏まえながら通学路の整備計画を策定し、その財源を年次的な通学路の整備に充当していくというのも一つの方法である。検討すべき課題は色々あるが、こうしたことを踏まえながら意見を出してもらい、今後の協議を進めていきたいと考えている。

委員長

以上で、議事（3）スクールバスについて、事務局からの説明が終わりました。

スクールバスについては、今後も引き続き協議していく予定である。本日は、たたき台ということで、スクールバス導入におけるメリット・デメリットや今後の検討課題が事務局から示された。

私は、小中学校適正規模・適正配置等検討委員会の時に委員長をしていたが、その時に、小学生

についてはスクールバスを導入すべきであるとの答申書を提出した。文部科学省は、中学生の通学距離の基準は6km以内と示しているが、事務局が示すシミュレーションでは、統合中学校までの通学距離が6km以上になる生徒は113名もいる。これを見る限り、中学生もスクールバスを導入しなければならないのではないかという気がしてきた。

茨城町には細い道路が多いが、歩道の整備など安全確保に向けて年次的な通学路の整備計画などは予定されているのか。また、区長会では、スクールバスを導入するとなった場合、義務教育における機会均等の観点から、受益者負担金を求めるのはどうかという意見が出されている。これらについて事務局、教育委員会、議会ではどのように考えているのか伺いたい。

事務局

確定した具体案はないが、基本的な考え方を説明させてもらう。

まず、通学路の整備については、先程も説明したが最優先課題であると認識している。例えば、統合によって梅香中学区の生徒が、統合校となる現在の桜丘中学校に通学すれば、これまでに使われていない新たな道路が通学路になってくる。その路線を想定し、統合の時期に合わせて整備を進めていく。既に、関係部署と調整を進めているものもあるが、統合校の周辺には整備が必要な道路があることは十分承知している。委員の皆様には各地域の問題を出していただき、優先度を考慮し、計画的な通学路の整備を進めていく必要があると考えている。

次に、スクールバス導入時の費用負担の問題であるが、スクールバスの利用対象者を通学距離が6km以上の生徒とすべきなのか、また、町の通学費補助金制度との兼ね合いをどのようにすべきなのか、さらに、運行エリアの広さによってはバスが何台必要になってくるのかなどの問題があり、一定の方向性が定まらない限り試算することはできないと思う。また、町の財源的にどの程度まで対応可能なのかという問題もある。保護者負担なしでバスを運行できるのか、1人につきいくらかという形で費用負担を求めなければならないのかこの場で説明はできないが、近い将来そうした協議をしていかなければならないと考えている。

委員長

スクールバスを導入するののかも決定していないが、予備知識として伺ってみた。皆様から意見・質問等はありませんか。

委員

明光中学校には、通学距離が10km程度の生徒がいるが、統合中学校の生徒の通学距離は最大でどの程度になるか事務局で把握はしているのか。

事務局

統合中学校の通学距離

- ・統合中学校全体 平均距離 4.8km 最高距離 11.7km
- ・梅香中学区のみ 平均距離 5.2km 最高距離 11.7km

現状の通学距離

- ・桜丘中学校 平均距離 4.2km 最高距離 10.0km
- ・梅香中学校 平均距離 3.8km 最高距離 9.0km

・明光中学校 平均距離 4.1km 最高距離 10.0km

委員

他市町村の中学生の通学距離に関するデータは持っているのか。

事務局

ありません。次回までに調査したい。他にも協議を進めるうえで必要な資料等があれば事務局で準備したい。

委員

スクールバス導入の問題と通学路整備の問題は別々に考え、あくまでも通学路の整備を最優先に検討していく予定なのか。それとも、並行して検討していくのか。

事務局

スクールバス導入の問題と通学路整備の問題は、分けて協議した方が良いのかと思う。これから協議を進める中で、バスの運行経路や歩道の整備等の検討課題が出てくると思うが、必要に応じて通学路の整備については対応しなければならないと考えている。

委員長

他に意見・質問等はありませんか。

委員

スクールバスを導入している中学校は、朝練や土日の部活等にどのように対応しているのか調査をお願いしたい。

事務局

分かりました。

議事（１）統合校の名称について

委員長

統合校の名称について議題とします。

皆様の手元に、第二次選考結果の資料が配布されていると思う。第二次選考の結果、残っている校名案は34候補、この中には第二次選考で得票数が0票であった候補も含まれている。

私からの提案であるが、校名の決定方法は無記名投票にしたいと思う。そして、第二次選考での得票数が上位3番目までの候補を対象を絞り、皆様に投票してもらうのはどうか提案したい。残る34候補全てを対象にして各委員が投票すると、得票数が割れて收拾しづらくなる可能性がある。それとも、対象とする候補数はあまり絞らずに投票した方が良いか皆様の意見も伺いたい。

委員

投票する前に、全委員で共通認識を図っておくべきことがある。前回の協議で、統合校の校名は、「両校の文字を使用しない校名」の中から選定することが決定した。今残っている34候補は、それに抵触しない候補として絞り込まれた経緯がある。

「希望ヶ丘」を候補に残す場合、「桜丘」の「丘」を意識したものではないと判断し、「両校の文字を使用しない校名」として34候補の中に残したのだという共通認識を持ったうえで、投票でき

るよう事務局から説明をお願いしたい。

事務局

第二次選考時に、その件に関する資料を配布したが改めて説明する。前回の協議で、「両校の文字を使用しない校名」の中から校名を選定することが決定した。

第一次選考後、「さくら台」という候補が残ったが、平仮名ではあっても「さくら」は、やはり「桜丘」のイメージが残るという理由で第二次選考の候補から外した。

「希望ヶ丘」、「南丘」、「夢の杜学園 希望ヶ丘」の3候補は、「丘」の文字を使用しているが、応募者の理由・想い等を読むと、「桜丘」の「丘」を意識したものではなく、全く別な理由・想い等によって応募された校名であると判断できたため、「両校の文字を使用しない校名」として取り扱い、第二次選考の候補に追加した。

また、「緑丘」という候補は、応募者の理由・想い等が記入されておらず、「桜丘」の「丘」を意識したものかどうか判断不能であったため、「両校のいずれかの文字を使用した校名」として取り扱い、第二次選考の候補には追加しなかった。

委員

この件に関する説明は、事務局からこれまでもなされてきたが、一般の方へ説明する際に、すんなりと受け入れられるのか疑問を感じていたので、少なくとも委員間では、共通認識を持って最終決定していくべきではないかと思った。皆様の意見や考え方を整理したうえで、結論を出すべきではないかと思う。

委員長

一般の方は、「両校のいずれかの文字を使用した校名」に抵触するのではないかと受けとめるかもしれないということであるが、皆様の意見や考えを伺いたい。

委員

統合中学校は高台に位置しており、「希望ヶ丘」などの「丘」が「桜丘」の「丘」を意識したものだとは思わない。

委員

本日の投票方法について提案したい。第二次選考の結果は、各委員が選んだ3つの候補に投票をした結果である。そうすると、最も得票した候補であっても、投票した委員にしてみれば、優先順位として3番目に選んだ票ばかり得票し、委員が最優先に意図した結果が反映されていない可能性がある。

したがって、第二次選考で得票数が0票であった候補は、これから行う投票の対象から除外して、まずは、1票以上得票した候補を対象に投票を行い、その結果、得票数が上位の3候補を対象を絞り最終投票を行い、校名を決定するというようにしてはどうか。

委員

それが良いと思う。

委員

投票した委員の優先順位としては3番目の票が集まり、上位にランクした候補はあると思う。

委員長

第二次選考での得票数が、上位の3候補を対象を絞り投票してはどうかと考えていたが、そのようなご意見であれば、第二次選考での得票数が0票の候補は対象から除外し、1票以上得票した候補を対象に第一次投票を行い、その結果、得票数が上位の3候補を対象に最終投票を行い、校名を決定するという事で異議はありませんか。

ー異議なしー

委員

確認であるが、漢字の「青葉」と平仮名の「あおば」、漢字の「湍沼」と平仮名の「ひぬま」は別の候補として取り扱うのか。それとも、同じ候補として取り扱い、最終決定の後、漢字にするか平仮名にするかを決定するのか。

事務局

どのように取り扱うかは皆様に協議してもらいたいですが、漢字と平仮名を分けて取り扱ってきた理由は、応募者の意図を尊重してのことである。

委員長

応募者の気持ちを尊重して、あえて漢字と平仮名を分けて取り扱っているのです、これらは別の候補として考えてもらいたい。

《第一次投票》

■投票方法

第二次選考において1票以上得票した22候補の中から1人1票ずつ投票（無記名投票）

■投票結果

得票数が上位第3位までの候補は以下の4候補（第3位は同票数で2候補）

「青葉」、「希望ヶ丘」、「向陽」、「翔陽」

委員長

先程、第一次投票の結果、得票数が上位の3候補を対象に最終投票すると説明したが、得票数第3位が2候補あるため、「青葉」、「希望ヶ丘」、「向陽」、「翔陽」の4候補で最終投票を行う。

《最終投票》

■投票方法

4候補（「青葉」、「希望ヶ丘」、「向陽」、「翔陽」）の中から1人1票ずつ投票（無記名投票）

■投票結果

校名は、最多得票の「青葉」に決定

委員長

最終投票の結果、統合中学校の校名は投票総数の過半数をもって「青葉」に決定した。

この決定については、報告書に取りまとめ、統合準備委員会委員長名で教育長に提出したい。

議事（４）その他（次回開催等について）

委員長

事務局から説明・報告等をお願いします。

事務局

統合中学校の校名は「青葉」に決定した。「青葉」の選考理由は、応募者の応募理由・想い等をメインとしながら事務局案を考える。後日、報告書（案）を郵送するので、内容を確認してもらいたい。

次回の委員会は、11月14日（水）を予定している。15日に定例教育委員会が開催されるので、その時に教育長から報告してもらう予定である。本日は、最も大事な委員会であったが、全員参加のもと素晴らしい協議ができたことを感謝したい。

委員長

皆様にもそれぞれの思いがある中での協議であったと思うが、無事に校名を決定することができた。ご協力ありがとうございました。

本日はこれで終了する。